

小学校でのフッ化物モデル事業について

1. 令和2年度の状況

- ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による学校の一斉臨時休業などの影響があったため、調整に時間を要することになったが、教育委員会、歯科医師会、歯科衛生士会とともに、具体的な実施方法について検討を重ね、ようやくモデル校の選定までこぎつけたところである。
- ・学齢期でのむし歯は全体的には減少傾向にあるが、市内において地域格差が認められていることから、モデル校は、12歳児の一人平均むし歯数が、市内で1番多い区と、2番目に多い区の中から選定した。(兵庫区、長田区)

2. フッ化物洗口

モデル校

浜山小学校（兵庫区） 木曜日実施予定、教職員説明会：令和3年2月22日（月）
 名倉小学校（長田区） 水曜日実施予定、教職員説明会：令和3年2月25日（木）

まずは小学校低学年を対象に、週1回法で行い、教職員の負担軽減のために、薬剤師会やシルバー人材センターなどの外部人材を活用するなどの調整を行っている。今後のコロナ感染症状況を考慮しながら、フッ化物洗口は2学期の実施をめざしている。

令和3年度 今後のスケジュール

当初予定	内容	今後の予定
4月15日	薬剤師会 業務内容打合せ	済み
4月16日	シルバー人材センター 業務内容打合せ	済み
5月13日 ※	シルバー人材センター 現地研修	2学期当初
5月20日 ※	浜山小学校 保護者説明会	2学期当初
5月27日 ※	名倉小学校 保護者説明会	2学期当初
6月下旬 ※	フッ化物洗口開始	2学期

※5月21日付「6月1日以降の学校園行事等について（通知）」

当面の間（令和3年度1月期終了日迄の予定。緊急事態宣言が解除されるなど取り巻く状況が変化すれば再通知）学校行事については延期又は中止。（授業参加など保護者が来校する行事含む）

3. フッ化物塗布

モデル校

和田岬小学校（兵庫区）、丸山ひばり小学校（長田区）

- ・フッ化物塗布については、歯科医師会および歯科衛生士会などの専門人材の協力を得ながら、年1～2回実施予定である。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、フッ化物塗布の実施方法の詳細について、関係機関と協力して調整し、2学期を目途にすすめていく。

4. モデル事業の検証

- ・モデル事業の検証が必要なため、学校歯科健診データ等を活用する。

【参考】

○政令指定都市のフッ化物洗口の状況

小学校でのフッ化物洗口は9市が実施

全校実施 1市（京都）

約9割実施 1市（新潟）

約5割実施 1市（熊本）

一部実施 6市（仙台、さいたま、千葉、静岡、浜松、岡山）

○保育所（園）、認定こども園でのフッ化物洗口の実施について

- ・4・5歳児の希望者に、週2回フッ化物洗口を実施。洗口液は、園の職員が二人以上で作成。保育士等を対象とした研修会を年4回開催し、歯科医師会からの講演とともに、洗口液の作成実習など安全性の確保を行っている。
- ・なお、洗口実施にあたって、嘱託歯科医・学校園歯科医が作成した指示書が必要。

○厚生労働省ガイドライン（平成15年1月）

「フッ化物洗口法は、特に4歳から14歳までの期間に実施することがむし歯予防対策として最も大きな効果をもたらすことが示されている。また、フッ化物洗口法は、自分でケアするという点では自己応用法（セルフ・ケア）であるが、その高いむし歯予防効果や安全性、さらに高い費用便益率等、優れた公衆衛生的特性を示している。特に、地域単位で保育所・幼稚園や小・中学校で集団応用された場合は、公衆衛生特性の高い方法である。」